

(7) 教育諮問会議**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

教育諮問会議は、本学の教員養成の質の向上と研修機能の強化に資することを目的に次に掲げる事項について学長の諮問に応じ意見を述べる機関として、平成26年度に設置された。

- i) 本学が養成する人材像に関する事項
- ii) 本学のカリキュラムに関する事項
- iii) 現職教員の再教育の在り方に関する事項
- iv) その他本学の教員養成の質の向上及び研修機能の強化に関する事項

イ 組織の構成及び構成員等

教育諮問会議は、学長が委嘱する学外有識者の委員をもって組織することし、平成27年度における委員（職名は平成27年10月29日現在）は、次のとおりである。

議長	村 松 泰 子	公益財団法人日本女性学習財団理事長
副議長	藤 原 文 雄	国立教育政策研究所初等中等教育研究部総括研究官
	佐々木 正 峰	公益財団法人文化財建造物保存技術協会理事長
	中 山 道 夫	新潟県教育委員会教育次長
	高 島 徹	新潟市教育委員会教育次長
	中 野 敏 明	上越市教育委員会教育長
	田 村 充	群馬県教育委員会教育次長
	川 腰 善 一	富山県教育委員会教育次長
	菅 沼 尚	長野県教育委員会教育次長
	近 藤 朗	新潟県小学校長会長（新潟市立新潟小学校長）
	早 川 義 裕	新潟県中学校長会長（上越市立城西中学校長）

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

平成27年度は、1回（平成27年10月29日（木））開催した。

イ 審議された主な事項等

学長から、これからの時代を見据えた教員養成及び教員研修に関しての諮問を受け、審議を行った。平成28年3月11日（金）に議長から、「上越教育大学における今後の修士課程の在り方」及び「上越教育大学における6年一貫による教員養成」の観点でまとめた答申を学長へ手交した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

特になし。